

令和2年4月7日

岩ヶ崎高等学校保護者の皆様へ

宮城県岩ヶ崎高等学校長 菅原 賢一  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた臨時休業について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃より本校教育活動に御理解と御支援を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、すべての県立学校を春季休業明けから4月14日まで臨時休業とするよう宮城県教育委員会から通知がありました。

今回の決定は新型コロナウイルスの感染拡大を防止することが趣旨であることを十分御理解いただき、お子様には不要不急の外出を控え、感染防止に努めるようお願いしてください。また、臨時休業中の生活等については、下記のとおりとなりますので、併せて御理解くださいますようお願いいたします。

なお、この件についての御質問や御相談がありましたら、教頭へお気軽に御連絡ください。

記

1 臨時休業期間

令和2年4月8日（水）から4月14日（火）まで

2 出席の取扱い

臨時休業中は、出席すべき日数には入りませんので、欠席とは扱われません。

3 学習活動について

学年・教科ごとに学習課題に取り組むよう生徒に指示しておりますので、計画的に家庭学習に取り組ませるようにしてください。

4 生徒の健康観察等について

「健康観察カード」を配付します。保護者は、毎朝の自宅での生徒の検温結果等を記入してください。

5 部活動について

これまで同様、部活動や学校内での自主練習もできませんので、御理解ください。

6 その他

- ・ 4月1日付け宮城県教育委員会からの「保護者の皆様へ」を裏面に添付します。
- ・ 37.5℃以上が4日以上続くときには速やかに、宮城県の相談窓口にご相談し、勧められた医療機関を受診してください。（宮城県相談窓口 022-211-3883）
- ・ 不明な点は、学校へお問い合わせください。

担当	教頭	西條 崇史
	電話	0228-45-2266
	FAX	0228-45-2267